

東近江市の財政事情

平成25年11月



この財政事情は、市民のみなさまに市の財政状況を広く知っていただくため、毎年5月と11月に公表しているものです。

今回は、平成25年度予算の執行状況と平成24年度決算の概要についてお知らせします。

この公表を通じて、本市の財政事情についてのご理解と、市政発展へより一層のご協力を賜りますようお願い致します。

目次

1 平成25年度上半期における予算の執行状況.....	1
2 市民負担の状況.....	5
3 財産、市債及び一時借入金の現在高.....	6
4 公営企業の業務状況.....	9
5 平成24年度決算の状況.....	10



1 平成 25 年度上半期における予算の執行状況

上半期:平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日まで

一 般 会 計

平成 25 年度の歳入歳出予算は、当初 418 億 3,000 万円でしたが、その後 6 月及び 9 月に補正を行い、また、7 月及び 9 月に専決処分をしましたので、9 月末の予算現額は 447 億 4,496 万 5 千円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で 229 億 8,413 万 7 千円、予算に対する収入割合で 51.4%(前年同期 51.2%)、支出総額で 172 億 1,890 万 2 千円、予算に対する支出割合で 38.5%(前年同期 35.3%)となっています。

特 別 会 計

企業会計を除く 8 つの特別会計の総予算は、当初 261 億 3,680 万円でしたが、その後 6 月及び 9 月に補正を行い、また、9 月に専決処分をしましたので、9 月末の予算現額は 263 億 455 万円となっています。

上半期中における執行状況は、収入総額で 82 億 1,360 万 2 千円、予算に対する収入割合で 31.2%(前年同期 31.0%)、支出総額で 102 億 8,517 万 1 千円、予算に対する支出割合で 39.1%(前年同期 38.2%)となっています。

一般会計と特別会計の平成 25 年 9 月 30 日現在の予算現額及び予算執行状況は、次のとおりです。

(単位:千円、%)

	予算現額			歳入		歳出		
	当初予算額	補正予算額 (上半期)	計	収入済額 (累計)	収入割合 (累計)	支出済額 (累計)	支出割合 (累計)	
一 般 会 計	41,830,000	2,914,965	44,744,965	22,984,137	51.4	17,218,902	38.5	
特 別 会 計	国民健康保険 (事業勘定)	11,180,000	112,925	11,292,925	4,097,096	36.3	4,603,136	40.8
	国民健康保険 (施設勘定)	1,819,000	0	1,819,000	396,292	21.8	503,246	27.7
	後期高齢者 医 療	911,000	0	911,000	328,570	36.1	416,971	45.8
	介 護 保 険	7,324,000	43,529	7,367,529	2,605,342	35.4	2,812,376	38.2
	簡易水道事業	230,000	1,500	231,500	41,324	17.9	86,476	37.4
	下 水 道 事 業	3,315,000	8,796	3,323,796	562,201	16.9	1,323,164	39.8
	農 業 集 落 排 水 事 業	1,307,000	0	1,307,000	157,696	12.1	523,917	40.1
	公 設 地 方 卸 売 市 場	50,800	1,000	51,800	25,081	48.4	15,887	30.7
	小 計	26,136,800	167,750	26,304,550	8,213,602	31.2	10,285,171	39.1
合 計	67,966,800	3,082,715	71,049,515	31,197,739	43.9	27,504,073	38.7	



上半期中の補正予算の主な内容は次のとおりです。(詳細は 300 万円以上の事業を掲載しています。)

6月補正予算		
一般会計	21億4,000万円	
議会運営事業	486万5千円	議長・副議長・議員報酬(条例改正対応)
公用車運行管理事業	3,531万8千円	行政バス(40人)、2t低床トラック、ワゴン車購入
企画調整事業	1,258万6万円	新駅設置調査委託料 土地購入費(布引小駐車場用地)
中山間地域活性化事業	430万円	空き家活用調査業務委託料(奥永源寺地区) 地域おこし協力隊活動支援業務委託料
支所等管理事業	1,200万円	支所(五個荘、愛東、蒲生)の施設修繕
自治振興事業	810万円	コミュニティ活動支援事業 (自治ハウス耐震診断・バリアフリー化)
協働のまちづくり事業	1,167万円	まちづくり協議会交付金 協働のまちづくりフォーラム運営業務委託料
防犯対策事業	1,265万円	防犯灯設置工事、防犯灯設置費補助金
バス・鉄道対策事業	2,173万9千円	10人乗車両購入(ちよこつとバス 政所線) 交通施設バリアフリー化整備費補助金(近江鉄道五箇荘駅)
隣保館管理運営事業	1,200万円	(アミティあかね)施設整備工事、庁用器具費
障害者施設管理・整備支援事業	680万6千円	障害者施設改修工事(障害者福祉センター-水車野園) 障害児放課後等支援施設整備事業補助金 (能登川介護予防センター-ひだまり)
高齢者慶祝事業	634万円	敬老会事業補助金
高齢者福祉事業	1億3,340万円	高齢者福祉施設等整備費補助金
児童福祉推進事業	1,400万円	子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 児童館解体工事(旧あかね・さつき・あやめ児童館)
児童入所施設等措置事業	443万2千円	母子生活支援施設入所措置費(世帯増)
学童保育所施設整備事業	507万5千円	設計監理委託料 (八日市北部、蒲生北、能登川北、五個荘学童保育所)
学童保育所運営事業	3,325万6千円	土地購入費(八日市北部学童保育所用地)
病院事業会計支出金	1億5,700万円	病院事業会計負担金(能登川病院改修工事)
保健センター管理事業	6,575万円	施設改修工事(能登川保健センター)
雇用対策事業	300万円	生活圏域就業促進支援事業費補助金 女性就業拡大推進事業補助金
担い手育成事業	300万円	加工品・食文化資源調査委託料(奥永源寺地域資源調査) 新規就農マッチング事業委託料(新規就農者支援) 担い手農家支援対策事業補助金(借入資金利子補給)
米政策支援推進事業	2,100万円	水田高度利用推進事業補助金(野菜等輪作推進) 水田担い手集積事業補助金
土地改良施設維持管理事業	3,714万9千円	農業用排水路等改修事業
林道整備事業	774万5千円	林道整備工事(御池線、杠葉尾線)
中小企業対策事業	300万円	新規開業支援資金利子補給金 小規模事業者経営改善資金金融利子補給金
商工振興対策事業	340万円	商工会特別事業補助金(買い物弱者対策)
緊急雇用創出特別対策事業	999万2千円	中心市街地まちづくり推進事業委託料
奥永源寺道の駅整備事業	650万円	道の駅実施設計業務委託料
観光活性化事業	460万円	百畳大凧製作補助金、観光物産協会補助金
観光施設管理運営事業	2,600万円	観光施設改修工事(藤井彦四郎邸、能登川カヌーランド)
道路補修事業	3,000万円	道路補修工事
交通安全施設整備事業	550万円	交通安全施設整備工事



道路新設改良事業	2億5,500万円	踏切改良業務委託料(近江鉄道浜野踏切) 道路新設改良工事
河川改良事業	1,270万円	排水対策工事、河川維持改良工事(中野大川)
街路事業	5億4,168万6千円	街路整備工事委託料(中学校線) 街路新設工事、街路用地購入費、物件移転補償金 (小今建部上中線、中学校線)
住宅管理事業	3,251万3千円	測量設計委託料(赤坂団地建替)
消防施設整備事業	2,820万円	消防車庫建設工事(10分団、11分団)
水防活動事業	1,856万円	水防倉庫建設工事(水防倉庫新設)
防災対策事業	982万8千円	防災行政無線保守点検業務委託料 防災かまどベンチづくり補助金
教育指導事業	6,400万円	教育用機械器具費(電子黒板、実物投影機、デジタル教科書)
小学校施設整備事業	3,555万8千円	設計監理委託料(能登川西・東小、蒲生東・北小他) 小学校校舎等整備工事(山上小、布引小他)
小学校教育振興事業	1,100万円	教育用機械器具費(理科・算数教材備品)
中学校施設整備事業	9,565万4千円	設計監理委託料(朝桜中、聖徳中) 土地購入費(能登川中テニスコート)
中学校教育振興事業	450万円	教育用機械器具費(理科・数学教材備品)
幼稚園施設整備事業	500万円	幼稚園園舎等改修工事(愛東北幼稚園駐車場整備)
文化財保護事業	728万5千円	指定文化財保存修理防災事業補助金(弘誓寺鐘楼修理) 文化的景観資料作成業務委託料(伊庭地区)
文化振興施設管理運営事業	4,000万円	文化振興施設改修工事(あかね文化ホール音響設備)
社会体育施設整備事業	2億1,526万円	体育施設整備工事(湖東スタジアムスコアボード他)
林道災害復旧事業	1,810万2千円	林道災害復旧工事(林道茨川線)

特別会計	70万円
-------------	-------------

7月専決処分

一般会計	2,800万円
納税管理事務	2,800万円 過誤納付還付金

9月補正予算

一般会計	6億5,113万3千円
社会福祉推進事業	555万7千円 地域生活支援計画モデル事業委託料 しが地域支え合いづくり促進事業補助金
介護保険特別会計繰出金	1,500万円 介護保険特別会計給与費等繰出金(システム導入)
民間保育所運営支援事業	2,039万7千円 保育士等処遇改善臨時特例補助金 保育対策等促進事業費補助金
担い手育成事業	1,095万4千円 経営体育成事業補助金
鳥獣対策事業	1,290万円 鳥獣捕獲業務委託料
国営関連かんがい排水事業	1,923万8千円 日野川流域土地改良区関連事業負担金 日野川用水基幹水利施設管理事業負担金 国営造成施設管理体制整備促進事業補助金
団体営土地改良事業	430万円 団体営土地改良工事



緊急雇用創出特別対策事業	1,245万5千円	市民共同発電所普及促進事業委託料 地域モづくり活性化推進事業委託料 地域経済活性化推進事業委託料
交通安全施設整備事業	1,500万円	交通安全施設整備工事
常備消防事業	520万円	東近江行政組合負担金(高速自動車道救急業務支弁金)
小学校施設整備事業	505万3千円	設計監理委託料(玉緒小)、登記等委託料
埋蔵文化財保護受託等事業	450万円	測量業務委託料(空中写真撮影)
林道災害復旧事業	300万円	林道災害復旧工事(林道茨川線)
減債基金積立金	5億円	減債基金積立金

特別会計	1億6,555万円	
国民健康保険(事業勘定)特別会計	1億772万6千円	国庫支出金精算返還金
介護保険特別会計	1,500万円	新予防給付ケアマネジメント事業(情報システム開発保守委託料)
介護保険特別会計	1,583万4千円	介護保険財政調整基金積立金
介護保険特別会計	1,199万5千円	過年度分精算返還金(国庫、県費、支払基金)
下水道事業特別会計	879万6千円	下水道事業減債基金積立金

9月専決処分		※台風18号に関連する事業を掲載しています。
一般会計	9,583万2千円	
簡易水道事業特別会計繰出金	150万円	簡易水道事業特別会計繰出金
土地改良施設維持管理事業	190万円	市単独かんがい排水事業補助金(15箇所)
非常備消防事業	130万5千円	費用弁償(消防団員出勤手当)
防災対策事業	839万2千円	一般職手当、被災者生活再建支援金(市単独事業分)
民生施設災害復旧事業	150万円	施設等修繕料(福祉センター ハートピア)
農地災害復旧事業	60万円	測量設計委託料
農業用施設災害復旧事業	70万円	農業用施設復旧工事(大森かんがい排水 除塵機)
林道災害復旧事業	1,930万円	測量設計委託料(林道御池線)、災害復旧工事(林道9路線)
道路橋りょう災害復旧事業	2,100万円	測量設計委託料(市道ダム右岸線) 災害復旧工事(11箇所)
社会教育施設災害復旧事業	480万円	施設等修繕料(泰山閣)
社会体育施設災害復旧事業	1,212万円	施設等修繕料(蒲生運動公園) 災害復旧工事(能登川ふれあい運動公園)
庁舎等施設災害復旧事業	374万円	災害復旧工事(自治共創会館他)
中山間地域施設災害復旧事業	1,850万円	測量設計委託料、災害復旧工事(木地師やまのこの家)
公共交通関連施設災害復旧事業	47万5千円	施設等修繕料(JR能登川駅自由通路)
特別会計	150万円	
簡易水道特別会計事業	150万円	施設等修繕料(4箇所)



2 市民負担の状況

市が各種事業を行ううえで必要となる経費の大部分は、市民のみなさまから納めていただく市税で賄われています。

平成 25 年 9 月末の市税の収入累計は 95 億 8,977 万 4 千円となっており、これを平成 25 年 9 月末の人口 (116,329 人) 及び世帯数 (41,637 世帯) で割ると、市民 1 人あたり 82,437 円、1 世帯あたり 230,319 円の負担となります。

また、市民のために使われた経費 (一般会計支出累計) は、1 人あたり 148,019 円、1 世帯あたり 413,548 円となっています。

なお、市税と経費の差額は、地方交付税や国庫支出金などの歳入で対応しています。

市民 1 人あたり、1 世帯あたりの負担状況

平成 25 年 9 月末		人 口	116,329 人	世 帯 数	41,637 世帯
(人口、世帯数は住民基本台帳によります。)					
負担	市民 1 人あたりの市税負担額	82,437 円	うち市民税	28,523 円	
			うち固定資産税	45,296 円	
			その他	8,617 円	
	1 世帯あたりの市税負担額	230,319 円	うち市民税	79,691 円	
			うち固定資産税	126,552 円	
			その他	24,075 円	
受益	市民 1 人あたりの経費	148,019 円			
	1 世帯あたりの経費	413,548 円			

(平成 25 年 9 月 30 日現在)

目的別の経費

	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費	農 林 水 産 業 費
支 出 累 計	142,290 千円	1,587,121 千円	5,551,033 千円	1,571,729 千円	59,198 千円	343,309 千円
構 成 比	0.8%	9.2%	32.2%	9.1%	0.3%	2.0%
1 人 あたり	1,223 円	13,643 円	47,718 円	13,511 円	509 円	2,951 円
1 世帯あたり	3,417 円	38,118 円	133,320 円	37,748 円	1,422 円	8,245 円

	商 工 費	土 木 費	消 防 費	教 育 費	災 害 復 旧 費	公 債 費
支 出 累 計	513,018 千円	767,338 千円	722,173 千円	3,118,836 千円	25,581 千円	2,817,276 千円
構 成 比	3.0%	4.5%	4.2%	18.1%	0.1%	16.4%
1 人 あたり	4,410 円	6,596 円	6,208 円	26,810 円	220 円	24,218 円
1 世帯あたり	12,321 円	18,429 円	17,344 円	74,905 円	614 円	67,663 円

(平成 25 年 9 月 30 日現在)



3 財産、市債及び一時借入金の現在高

財産の現在高

公有財産

公有財産とは、市が所有している土地、建物、有価証券及び出資による権利などの財産のことですが、使用目的によって「行政財産」と「普通財産」とに分かれます。

「行政財産」は、市が事務や事業を執行するために直接利用することを目的とする「公用財産」(市役所庁舎、消防車庫など)と、住民の一般的共同利用を目的とする「公共用財産」(小中学校、保育園、市営住宅、市道など)に分けられます。

「普通財産」は、行政財産以外の公有財産をいいます。

			土地(地積) _(㎡)	建物(延面積) _(㎡)	有価証券 _(円)	出資による権利 _(円)
公有財産	行政財産	公用	155,168.29	39,847.46	-	-
		公共用	4,846,993.55	378,145.68	-	-
		小計	5,002,161.84	417,993.14	-	-
	普通財産	10,720,851.58	57,305.52	35,866,000	977,690,958	
合計			15,723,013.42	475,298.66	35,866,000	977,690,958

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

基金

基金とは、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用することで、条例により定められた特定の目的に応じ、運用や処分等を行うことができます。

基金名称	現在高	設置目的
財政調整基金	58 億 103 万円	市財政の調整と健全な運営に資するため
減債基金	45 億 1,766 万円	市債の償還などに必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営に資するため
退職手当基金	38 億 9,621 万円	退職手当の資金を計画的に積立て、市財政の健全な運営に資するため
公共施設整備基金	31 億 7,236 万円	義務教育施設、公益施設その他公共施設の整備に資するため
ふるさと創生基金	2 億 1,088 万円	自ら考え自ら行う地域づくり事業の健全な運営に資するため
こども未来夢基金	2,746 万円	次代を担うこどもたちが未来に夢をもち、豊かな心を育む施策に資するため
医学奨学基金	2,444 万円	医学分野の修学援助事業を行うため
図書館本の森基金	7,002 万円	図書館資料等の充実を図るため
地域福祉基金	7 億 8,658 万円	地域福祉の増進に資するため
墓地管理基金	6,071 万円	墓地の適正な管理運営に資するため
水源対策基金	5,382 万円	広域的な水源かん養機能の整備促進を図り、水資源対策の振興に資するため
ふるさと・水と土保全基金	4,640 万円	土地改良施設の多様な機能の維持及び増進に係る住民の共同活動の活性化を図るため
市営住宅建設整備基金	2 億 3,233 万円	市営住宅又はその共同施設の建設、修繕又は改良に資するため
木地師村整備基金	6,519 万円	木地師村整備事業及び皇学園跡地利用の健全な運営に資するため
みんなで育むまちづくり基金	40 億 9,136 万円	市民との協働による「うるおいとにぎわいのまちづくり」を進めるため
ふるさと寄附基金	343 万円	ふるさと寄附金を適正に管理するため



基金名称	現在高	設置目的
医療施設体制整備基金	30万円	病院及び医療施設並びに医療設備の整備又は改廃その他地域医療体制の整備に充てるため
国民健康保険財政調整基金	6億1,057万円	国民健康保険財政の健全な運営に資するため
国民健康保険診療所管理運営基金	1億1,198万円	国民健康保険診療所の管理運営その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てるため
介護保険財政調整基金	4億8,029万円	介護保険財政の健全な運営に資するため
簡易水道施設整備基金	946万円	簡易水道施設の健全な運営に資するため
下水道事業減債基金	3億7,783万円	下水道事業債に必要な財源を確保し、将来にわたる下水道事業の健全な運営に資するため
農業集落排水処理施設管理基金	1億8,034万円	農業集落排水処理施設の健全な維持管理に資するため
土地開発基金	15億7,234万円	公用に供する土地のため、あらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため
物品調達基金	536万円	物品の集中購買を実施することで、物品の取得、管理の事務を円滑かつ効率的に行うため
福祉資金貸付基金	21万円	福祉資金の貸付けを行うため
合計	264億855万円	

(平成25年9月30日現在)

市債の現在高

市債は、家計でいえば借金にあたります。

なぜ借金をするのかというと、道路や水道・下水道、学校などの建設には多額の費用がかかり、整備する年の市民に大きな負担となります。このため、計画的にお金を借り、「分割払い」をすることで、将来にわたって施設を使う市民にも公平に負担をしてもらおうとするのが、大きな理由です。

区分	現在高	借入先			
		公的資金			民間等資金
		財政融資等	旧公庫・機構	その他	
一般会計	553.8億円	229.8億円	98.0億円	14.3億円	211.7億円
通常債	175.0億円	84.6億円	52.3億円	2.2億円	35.9億円
合併特例債	188.8億円	—	6.8億円	12.1億円	169.9億円
臨時財政対策債	190.0億円	145.2億円	38.9億円	—	5.9億円
特別会計	386.0億円	239.9億円	87.9億円	0.2億円	58.0億円
国保事業(施設)	0.7億円	0.7億円	—	—	—
簡易水道事業	10.3億円	6.0億円	2.9億円	—	1.4億円
下水道事業	306.0億円	201.0億円	69.3億円	0.2億円	35.5億円
農業集落排水事業	68.6億円	31.8億円	15.7億円	—	21.1億円
市場事業	0.4億円	0.4億円	—	—	—
企業会計	49.8億円	38.3億円	9.2億円	—	2.3億円
水道事業	29.2億円	19.2億円	9.2億円	—	0.8億円
病院事業	20.6億円	19.1億円	—	—	1.5億円
合計	989.6億円	508.0億円	195.1億円	14.5億円	272.0億円

旧公庫＝公営企業金融公庫、機構＝地方公共団体金融機構、国保事業(施設)＝国民健康保険特別会計(施設勘定)

(平成25年3月31日現在)



一時借入金の現在高

年度途中で支出が収入を上回り歳計現金に不足が生じた場合、その不足を補うため、予算で定めた限度額の範囲内で金融機関から一時的に借り入れるお金を一時借入金といい、その借入状況は次のとおりです。

会計名	予算で定められた限度額	前期末残高	今期中借入額累計	今期中償還額累計	今期末残高	今期中最高借入額
一般会計	70 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
国民健康保険 (事業勘定)	15 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
下水道事業	7 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
水道事業	3 千万円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円
病院事業	2 億円	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円

(平成 25 年 9 月 30 日現在)



4 公営企業の業務状況

事業の概要

水道事業

平成 24 年度の年間配水量は、10,700,859m³でした。

計 画 給 水 人 口	102,700 人		
給 水 人 口	94,856 人	う ち 減 少 接 続 人 口	280 人
給 水 栓 数	33,770 栓	う ち 増 加 接 続 栓 数	311 栓
年 間 給 水 量	9,622,448m ³		
有 収 水 率	89.9%		

配水量：配水池から送り出した水の量、給水量：配水量のうち有効に使われた水の量
(平成 25 年 3 月 31 日現在)

病院事業

能登川病院の上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、29,144 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1 日平均	外来患者数	1 日平均	
	床	人	人	人	人	
能登川 病院	120	7,098 (7,459)	38.8 (40.8)	22,046 (20,272)	176.4 (149.1)	内科、消化器内科、循環器内科、 外科、整形外科、小児科、眼科、 耳鼻いんこう科、皮膚科、リハビリ テーション科、肛門外科、神経内 科、脳神経外科、呼吸器内科・婦 人科(15 診療科目)

()は前年同期の状況です。
(平成 25 年 9 月 30 日現在)

参考

国民健康保険(施設勘定)特別会計

蒲生医療センターの上半期の入院及び外来患者数の利用総数は、25,777 人となっています。

病院名	病床数	上半期中の患者利用状況				診療科目
		入院患者数	1 日平均	外来患者数	1 日平均	
	床	人	人	人	人	
蒲生 医療 センター	19 (120)	2,549 (4,163)	13.9 (22.7)	23,228 (25,596)	170.8 (185.5)	内科、外科、整形外科、小児科、 放射線科、婦人科、眼科、耳鼻い んこう科、リハビリテーション科、 脳神経外科(10 診療科目)

()は前年同期の状況です。
(平成 25 年 9 月 30 日現在)



5 平成 24 年度決算の状況

決算の概要

平成 24 年度 東近江市歳入歳出決算・実質収支額

(単位:円)

	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰り越すべき財源		実質収支額
				繰越明許費 繰越額	事故繰越 繰越額	
一般会計	47,870,404,441	46,914,399,387	956,005,054	125,523,000	0	830,482,054
国民健康保険 (事業勘定) 特別会計	10,810,109,984	10,611,702,188	198,407,796	0	0	198,407,796
国民健康保険 (施設勘定) 特別会計	275,602,674	209,806,456	65,796,218	24,500,000	0	41,296,218
後期高齢者医療 特別会計	887,744,403	867,912,033	19,832,370	0	0	19,832,370
介護保険 特別会計	6,616,080,869	6,602,656,434	13,424,435	0	0	13,424,435
簡易水道事業 特別会計	195,798,088	193,149,682	2,648,406	0	0	2,648,406
下水道事業 特別会計	2,996,903,216	2,989,908,181	6,995,035	0	0	6,995,035
農業集落排水 事業特別会計	1,208,634,322	1,206,621,699	2,012,623	0	0	2,012,623
公設地方卸売 市場特別会計	46,837,894	36,305,234	10,532,660	0	0	10,532,660
合計	70,908,115,891	69,632,461,294	1,275,654,597	150,023,000	0	1,125,631,597



一般会計の決算概要

■概況

平成 24 年度は、東近江市総合計画に掲げる施策を基本に予算を編成しました。特に、予算編成方針で重点事業とした「こども施設整備」、「中核病院整備」、「基幹道路整備」および「防災力等強化」について、行財政改革と併せ、堅実で効率的な財政運営となるよう、メリハリのある予算としました。

平成 24 年度における一般会計決算額は、歳入総額 478 億 7,040 万 4,441 円、歳出総額 469 億 1,439 万 9,387 円となり、歳入歳出差引額は 9 億 5,600 万 5,054 円、このうち翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 2,552 万 3 千円を差し引いた実質収支額は、8 億 3,048 万 2,054 円で黒字決算となりました。

前年度比較では、歳入が 6,365 万 1,224 円(前年度比伸び率(以下、伸び率)0.1%)の増加、歳出が 13 億 5,299 万 8,359 円(伸び率 3.0%)の増加と、歳入・歳出ともに増加となりました。

■歳入

税収では、市税が 163 億 7,182 万 313 円となり、前年度比 9 億 9,662 万 7,378 円(伸び率△5.7%)の減少となりました。

具体的には、個人市民税が 52 億 4,202 万 5,768 円となり、前年度比 2 億 8,630 万 2,342 円の増加をみたものの、法人市民税が 14 億 1,020 万 4,682 円となり、前年度比 9 億 231 万 7,218 円の大幅な減少となりました。

市民税については景況に大きく左右されるため、引き続きその動向に注視していく必要があります。

固定資産税は 82 億 3,242 万 9,889 円となり、前年度比 6 億 665 万 3,229 円の減少となりました。これは土地と家屋について 3 年に 1 度評価替えを行い課税評価額の見直しを行っており、本年度に評価替えを実施したことが影響していると考えられます。

都市計画税は、4 億 6,501 万 4,596 円となり、前年度比 2 億 2,161 万 2,268 円の増加となりました。これは市町村合併による課税特例から平成 22 年度、平成 23 年度に激変緩和措置として税率を 0.1%に引き下げていたものを、本年度は税率を 0.2%として課税を行ったことによるものです。

地方交付税は、113 億 8,759 万 5 千円となり、前年度の 113 億 6,161 万 3 千円に引き続き同水準(伸び率 0.2%)で総額が確保されました。

国庫支出金は、50 億 1,647 万 4,453 円となり、前年度比 7,247 万 3,048 円(伸び率△1.4%)の減少となりました。減少の主な要因は、国の緊急総合経済対策(地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金、きめ細やかな交付金)が平成 23 年度をもって終了したことによるものです。

市債は、53 億 5,976 万 2 千円となり、前年比 7 億 2,145 万 1 千円(伸び率 15.6%)の増加となりました。これは幼保一体化整備事業、中核病院整備事業などに対し、合併特例事業債を 27 億 5,490 万円発行したことや、小・中学校校舎の大規模・耐震改修事業に対し緊急防災・減災事業債を 13 億 4,180 万円発行したことが増加の要因となっています。

臨時財政対策債(国から地方公共団体に分配する地方交付税が足りないため、その不足する一部をいったん地方公共団体に借金をしてまかなっておく市債のこと。)については、本年度予算で計上していた 24 億 5,906 万 2 千円のうち、12 億円の起債発行抑制を行うことで、後年度の公債費負担の軽減に努めました。



■歳出

歳出を性質別にみると、義務的経費は、208億7,080万8千円で前年度比4億3,454万3千円(伸び率△2.0%)の減少となりました。主な減少要因としては、人件費で75億4,063万1千円で前年度比5億3,976万8千円減少しました。これは、退職者数に対し新規採用を抑制するなど職員数の減少による給与・手当等の減少と、市独自の給与削減を実施したことによるものです。

一般行政費は、123億9,844万1千円で前年度比6億4,319万8千円(伸び率5.5%)の増加となりました。主な増加要因は補助費であり、61億9,173万7千円で前年度比7億9,701万9千円の増加です。これは、市立蒲生病院の診療所化による病院事業会計支出金が増加したことや、平成24年10月の東近江行政組合消防本部と愛知郡広域行政組合消防本部の統合による、消防組合の広域化にかかる負担金が増加したことによるものです。

投資的経費は、77億7,547万9千円で前年度比24億2,112万1千円(伸び率45.2%)の増加となりました。その主な増加要因は、普通建設事業費において本年度重点事業とした「中核病院整備」として東近江総合医療センターの整備、「こども施設整備」として公立保育所施設整備、幼保一体化施設整備、小・中学校校舎等の耐震・大規模改修実施によるものです。また、その他事業として住民基本台帳システム整備などを実施したことから、普通建設事業費については補助財源を伴う事業、市単独事業ともに増加となりました。

■今後の展望と課題

我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等により回復に向けた動きが一旦は見られましたが、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減速するなど、景気の底割れが懸念されています。

政府は、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」を打ち出し、国大型補正予算等により景気の下支えを行いつつ、切れ目ない経済対策を実行するとしています。その結果、我が国経済は緩やかに回復していくと見込んでいますが、まだまだ予断を許さず、地域経済への波及効果は先行き不透明であり、楽観できる状況にはありません。

本市におきましては、国の大型補正予算を受け本年度3月議会にて30億3,554万円の補正予算を計上しました。この補正予算で、次年度以降に実施を予定していた幼保一体化施設整備事業、小・中学校の義務教育施設整備事業などを前倒しており、今後は着実な事業実施を図ってまいります。

そのほか、次年度以降の事業として、市役所本庁舎耐震化および増築棟建設などの大型事業も予定しており、財源として合併特例事業債や緊急防災・減災事業債の起債を検討しております。起債については、本市にとって、より有利な条件となる事業債を選別し、後年度の公債費負担に十分配慮した借入れを実施してまいります。

本市における合併特例事業債の発行期限は、合併から10年の平成27年度が終期であります。東日本大震災の影響により国では発行期間を5年間延長出来るよう制度改正がされたところであり、本市におきましても、合併特例事業債の発行期間の延長などについて慎重に議論を進める必要があります。

また、国内金融市場において、長期金利の上昇局面が続いていることは、今後の償還にかかる利息の増加要因であり、財政負担が増すこととなるため、起債による借入れに依存せず、事業を推進するというバランスも求められています。

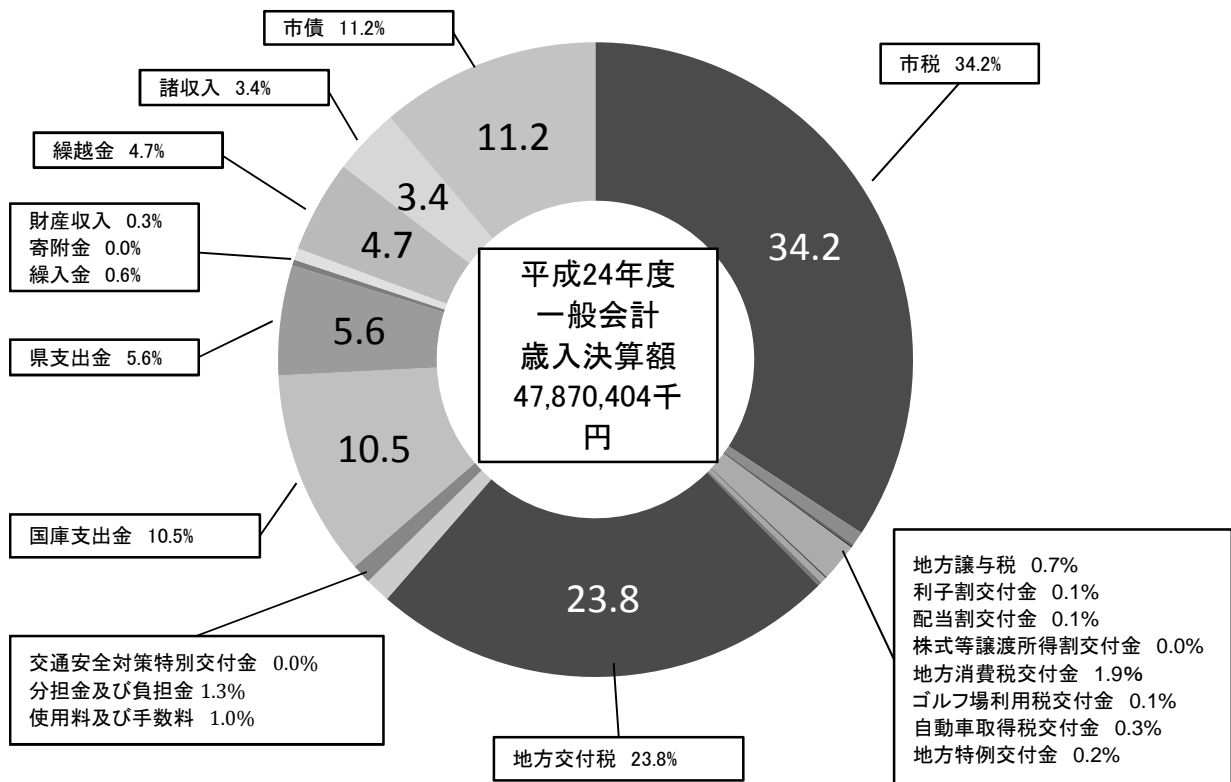
今後におきましても、国や経済の状況を見極めつつ施策の推進を図り、また、後年度の公債費の負担増となるような要因を早期に把握し対処することで、安定した財政運営に努めてまいります。



平成24年度 一般会計 歳入【科目別】前年度比較一覧表

(単位:千円、%)

	平成24年度		平成23年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
市税(※)	16,371,820	34.2	17,368,448	36.3	△ 996,628	△ 5.7
地方譲与税	354,027	0.7	383,438	0.8	△ 29,411	△ 7.7
利子割交付金	39,251	0.1	44,421	0.1	△ 5,170	△ 11.6
配当割交付金	27,534	0.1	26,625	0.1	909	3.4
株式等譲渡所得割交付金	7,148	0.0	6,190	0.0	958	15.5
地方消費税交付金	932,307	1.9	945,816	2.0	△ 13,509	△ 1.4
ゴルフ場利用税交付金	46,529	0.1	46,756	0.1	△ 227	△ 0.5
自動車取得税交付金	137,860	0.3	109,370	0.2	28,490	26.0
地方特例交付金	84,147	0.2	205,671	0.4	△ 121,524	△ 59.1
地方交付税	11,387,595	23.8	11,361,613	23.8	25,982	0.2
交通安全対策特別交付金	19,602	0.0	19,546	0.0	56	0.3
分担金及び負担金(※)	608,947	1.3	579,268	1.2	29,679	5.1
使用料及び手数料(※)	461,155	1.0	482,270	1.0	△ 21,115	△ 4.4
国庫支出金	5,016,474	10.5	5,088,948	10.6	△ 72,474	△ 1.4
県支出金	2,681,688	5.6	2,773,209	5.8	△ 91,521	△ 3.3
財産収入(※)	138,529	0.3	269,861	0.6	△ 131,332	△ 48.7
寄附金(※)	3,637	0.0	9,582	0.0	△ 5,945	△ 62.0
繰入金(※)	308,444	0.6	13,728	0.0	294,716	2,146.8
繰越金(※)	2,245,352	4.7	2,044,371	4.3	200,981	9.8
諸収入(※)	1,638,596	3.4	1,389,310	2.9	249,286	17.9
市債	5,359,762	11.2	4,638,311	9.7	721,451	15.6
歳入合計	47,870,404	100.0	47,806,753	100.0	63,651	0.1
うち自主財源(※)	21,776,480	45.5	22,156,838	46.3	△ 380,358	△ 1.7

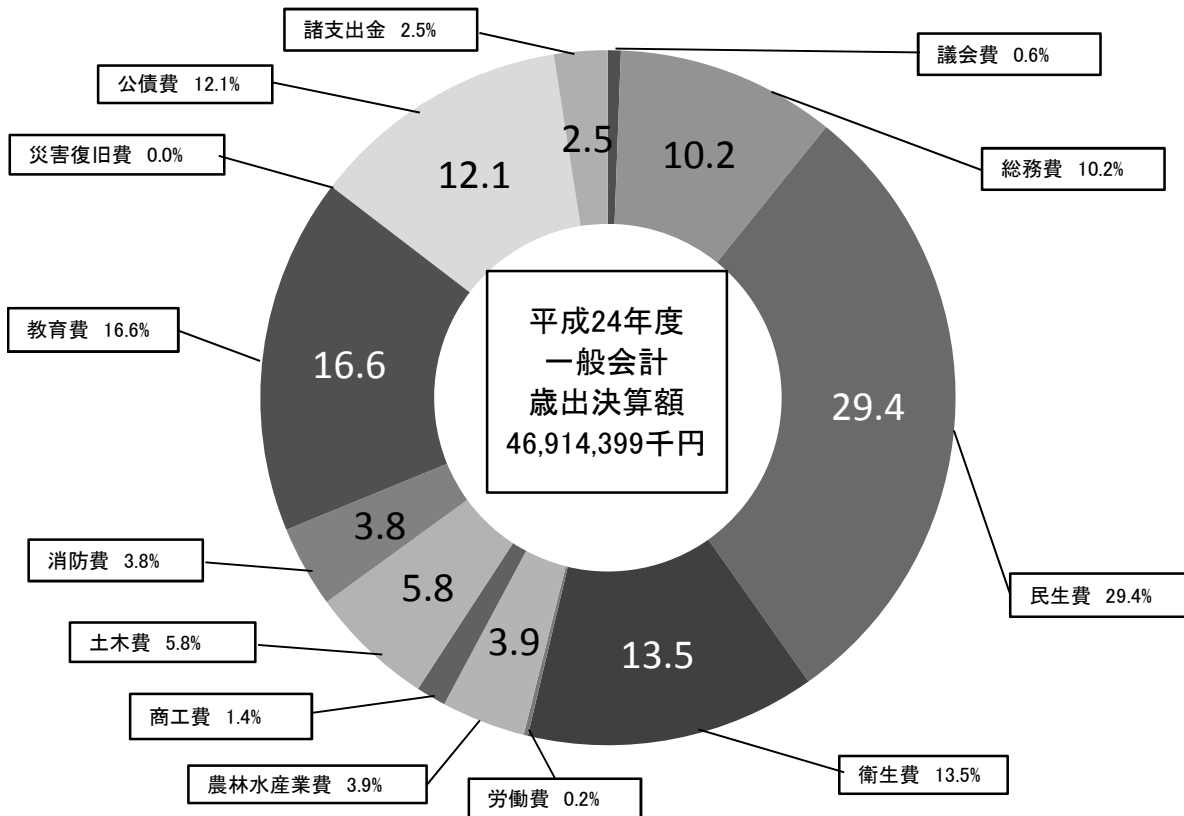




平成24年度 一般会計 歳出【目的別】前年度比較一覧表

(単位:千円、%)

	平成24年度		平成23年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
議会費	266,199	0.6	303,129	0.7	△ 36,930	△ 12.2
総務費	4,784,632	10.2	4,788,386	10.5	△ 3,754	△ 0.1
民生費	13,821,305	29.4	13,288,022	29.2	533,283	4.0
衛生費	6,324,629	13.5	3,992,759	8.8	2,331,870	58.4
労働費	80,789	0.2	94,133	0.2	△ 13,344	△ 14.2
農林水産業費	1,826,990	3.9	1,796,030	3.9	30,960	1.7
商工費	644,863	1.4	645,102	1.4	△ 239	△ 0.0
土木費	2,742,651	5.8	2,881,701	6.3	△ 139,050	△ 4.8
消防費	1,772,825	3.8	1,604,700	3.5	168,125	10.5
教育費	7,781,393	16.6	7,801,407	17.1	△ 20,014	△ 0.3
災害復旧費	11,701	0.0	0	0.0	11,701	皆増
公債費	5,670,590	12.1	5,680,217	12.5	△ 9,627	△ 0.2
諸支出金	1,185,832	2.5	2,685,815	5.9	△ 1,499,983	△ 55.8
歳出合計	46,914,399	100.0	45,561,401	100.0	1,352,998	3.0

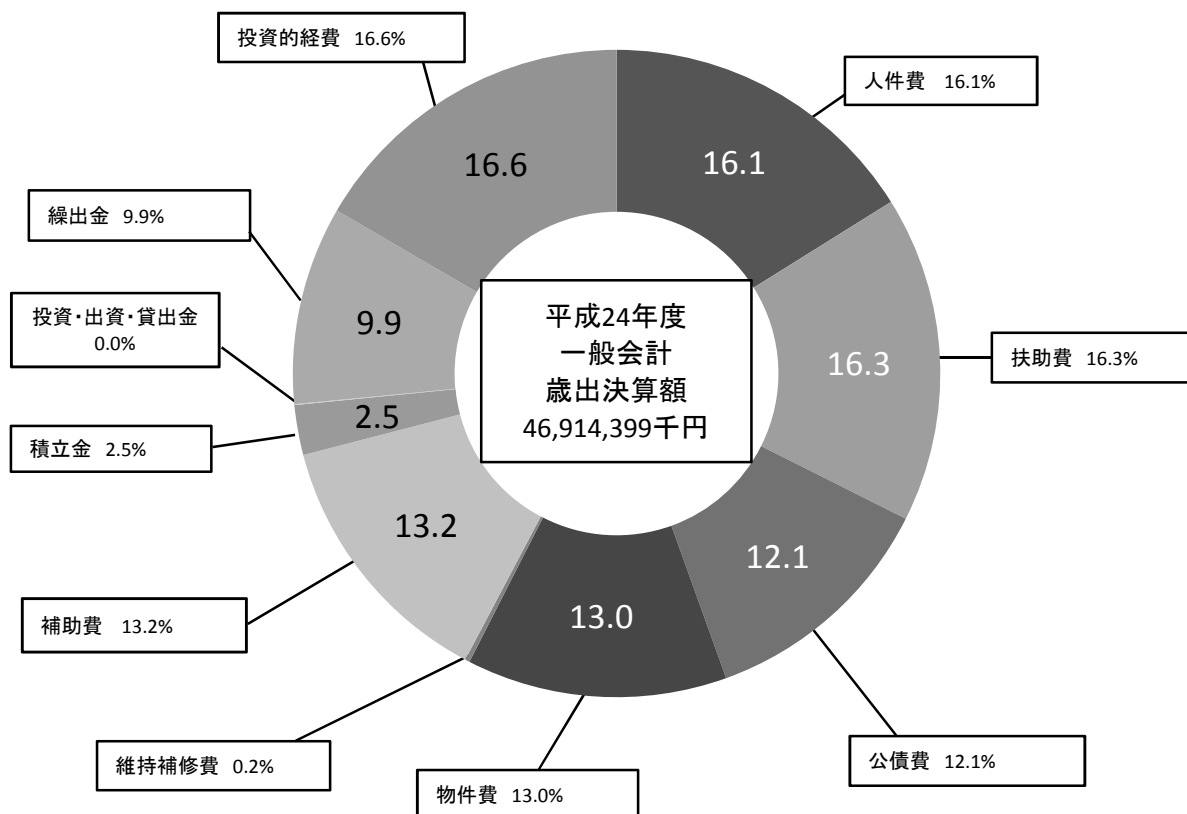




平成24年度 一般会計 歳出【性質別】前年度比較一覧表

(単位:千円、%)

	平成24年度		平成23年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸び率
義務の経費	20,870,808	44.5	21,305,351	46.8	△434,543	△ 2.0
人件費	7,540,631	16.1	8,080,399	17.7	△539,768	△ 6.7
扶助費	7,659,587	16.3	7,544,735	16.6	114,852	1.5
公債費	5,670,590	12.1	5,680,217	12.5	△9,627	△ 0.2
一般行政経費	12,398,441	26.4	11,755,243	25.8	643,198	5.5
物件費	6,103,438	13.0	6,256,348	13.7	△152,910	△ 2.4
維持補修費	103,266	0.2	104,177	0.2	△911	△ 0.9
補助費等	6,191,737	13.2	5,394,718	11.8	797,019	14.8
積立金	1,183,476	2.5	2,683,191	5.9	△1,499,715	△ 55.9
投資・出資・貸付金	22,092	0.0	20,880	0.0	1,212	5.8
繰出金	4,664,103	9.9	4,442,378	9.8	221,725	5.0
投資の経費	7,775,479	16.6	5,354,358	11.8	2,421,121	45.2
普通建設事業費	7,763,778	16.5	5,354,358	11.8	2,409,420	45.0
補助事業	3,182,796	6.8	2,292,268	5.0	890,528	38.8
単独事業	4,480,174	9.5	3,000,262	6.6	1,479,912	49.3
県営事業負担金	96,976	0.2	58,490	0.1	38,486	65.8
受託事業	3,832	0.0	3,338	0.0	494	14.8
災害復旧事業費	11,701	0.0	0	0.0	11,701	皆増
歳出合計	46,914,399	100.0	45,561,401	100.0	1,352,998	3.0





平成24年度 主な事業

(単位:千円)

事業名	事業費	主な内容
情報システム管理事業	201,843	市公共ネットワーク、各種電算システムの保守・管理、基幹系システム再構築開始(平成25年10月本稼働予定)
自治振興事業	105,438	自治会連合会補助金、コミュニティ助成金(自治ハウス整備他)、コミュニティ活動補助金(耐震診断、バリアフリー化)
バス・鉄道対策事業	175,920	ちよこつとバス(湖東線他7路線) ちよこつとタクシー(小脇循環線他12路線・6エリア) バス路線維持管理対策(バス事業者に対し補助)
地球温暖化対策推進事業	17,161	市民共同発電所の設置促進、住宅用太陽光発電施設および雨水貯留施設設置に対する奨励金、地球温暖化防止の普及啓発
戸籍・住民基本台帳事務	132,467	平成24年7月9日法改正による外国人の住民登録を実施するため、住民基本台帳法改正対応システム改修を実施
福祉医療助成事業	820,495	福祉医療費助成制度の実施(拡充)小学1年生から小学3年生までの通院・入院医療費の一部を現物給付
障害者自立支援給付事業	1,812,440	認定審査会の開催、介護給付・訓練等給付の支給
子ども手当等支給事業	2,366,489	子ども手当(児童手当)の支給
公立保育所施設整備事業	155,047	ちどり保育園(造成、増築、既存棟改修工事等) みつくり保育園テラス改修他
学童保育所施設整備事業	4,131	蒲生西こどもの家(分筆測量、設計監理他) 湖東第一・第二こどもの家(設計監理)他
幼保一体化施設整備事業	389,940	湖東幼保整備工事、野つつじ幼保造成工事他
生活保護費支給事業	1,023,584	生活困窮者への扶助
感染症対策事業	293,540	法定予防接種(BCG・ポリオ等)、任意予防接種(子宮頸がん予防ワクチン等)の費用助成
鳥獣対策事業	33,486	鳥獣による農作物被害の防止対策(有害鳥獣の捕獲、野生獣侵入防止フェンス設置他)
農用地環境保全事業	49,651	農地・水保全管理支払交付金事業(2期目 平成24年度から5か年事業) 共同活動(136地区 6,447ha) 向上活動(20地区 962ha)の取組支援
商工振興対策事業	54,810	商工会議所・商工会への支援、商業活性化事業への支援
道路新設改良事業	305,641	市道塚本石馬寺線舗装改良工事、筏川北踏切改良業務委託、山上上二俣線用地測量委託業務他
地籍調査事業	7,922	地籍図作成、測量業務委託(福堂地区、大覚寺地区、上羽田西方地区)
街路事業	364,650	都市計画道路小今建部上中線(春日工区、聖徳工区)整備、中学校線(垣見工区)整備他
消防施設整備事業	54,234	消防車庫の建設、消防ポンプ自動車の更新、消火栓、防火水槽の維持管理、自主防災組織の資機材整備補助
防災対策事業	37,204	地域防災計画を修正および各種防災関連マニュアルの作成、自主防災活動の推進、防災訓練の実施、災害備蓄品の整備
小学校施設整備事業	964,241	耐震補強大規模改修工事(布引小・御園小) 蒲生西小EV棟増築、プール改修、空調設備工事他
中学校施設整備事業	1,738,285	耐震補強・大規模改修工事(玉園中、船岡中) 空調設置工事(聖徳中、能登川中、永源寺中)他
学校給食センター整備事業	9,081	(仮称)湖東学校給食センター整備(基本設計)他



平成24年度 都市計画税充当事業

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳			
		特定財源	市債	都市計画税	都市計画税を除く市税等
対象事業合計	7,324,781	187,067	135,000	465,015	6,537,699
都市計画費	684,191	180,081	135,000	29,296	339,814
下水道費	970,000	6,986	0	243,668	719,346
公債費	5,670,590	0	0	192,051	5,478,539



平成24年度 主な財政指標
財政力指数

区 分	指 数	増減要因等
平成22年度 (単年度)	0.730 (0.658)	<p>○用語の解説 標準的な行政活動を行うのに必要な財源をどれくらい自力調達できるかを算定(3カ年平均値)したもので財政基盤の強さを表しています。指数は1に近づくほど財政基盤が強いと言えます。</p> $\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$ <p>○分析 収入額のうち固定資産税において、本年度評価替えに伴い減少となりました。 一方、需要額のうち道路橋りょう費において、本市の積雪度級地区分の変更があり減少となりましたが、公債費において合併特例債や臨時財政対策債の発行により増加し、需要費総額は微減にとどまりました。 指数の算出において、前年度より収入額・需要額ともに減少となりましたが、分子である収入額の減少幅が大きく、その結果、前年度より指数が減少となりました。</p>
平成23年度 (単年度)	0.706 (0.712)	
平成24年度 (単年度)	0.691 (0.702)	

経常収支比率

区 分	指 数	増減要因等
平成22年度	78.5	<p>○用語の解説 経常的経費に、一般財源がどの程度充当されているかを算定したもので、財政構造の弾力性を表しています。 この比率が高いほど、投資的経費等の臨時的経費に使用できる一般財源が少なくなり、財政構造が弾力性を失っていることを示しています。</p> $\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{通常一般財源}} \times 100$ <p>○分析 市民税のうち法人市民税が大幅な減収となったことや、臨時財政対策債の起債抑制などにより一般財源が減少し、前年度より指数が悪化し財源構造の硬直化が見られます。</p>
平成23年度	83.1	
平成24年度	87.1	



平成24年度財政健全化判断比率

健全化判断比率の状況(平成24年度決算)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	標準財政規模 (千円)	うち臨時財政 対策債発行 可能額	判断基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成21年度	-	-	13.7	111.4	28,975,804	1,994,258	早期健全化基準	11.85	16.85	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成22年度	-	-	12.9	78.4	29,954,294	3,830,428	早期健全化基準	11.81	16.81	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成23年度	-	-	11.5	49.4	30,300,214	2,385,911	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	
平成24年度	-	-	10.0	25.7	30,274,398	2,459,062	早期健全化基準	11.79	16.79	25.00	350.00
							財政再生基準	20.00	40.00	35.00	

(2) 財政健全化法とは

地方自治体の財政状況について、これまでの財政再建制度は、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%を超えるといきなり財政再建団体となりました。

また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

このことから財政健全化法(平成21年4月1日施行)では、自治体の財政破たんを未然に防ぐため「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

(3) 健全化の判断は

これまでの財政再建制度は、一般会計を中心とした普通会計の赤字比率で健全度を判断していましたが、一部の自治体や第3セクターの財政破たんの状況から制度が見直され、特別会計や第3セクターなど、市の財政に影響を及ぼす全ての会計を対象に「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担率」の4つの指標を用いて、健全度を判断することとなりました。

平成19年度決算から監査委員の審査と公表が義務づけられ、平成20年度決算からは公表とあわせて、基準を超える団体は「財政健全化計画」「財政再生計画」の策定を行い、早急に改善に取り組まなければならないこととなっています。

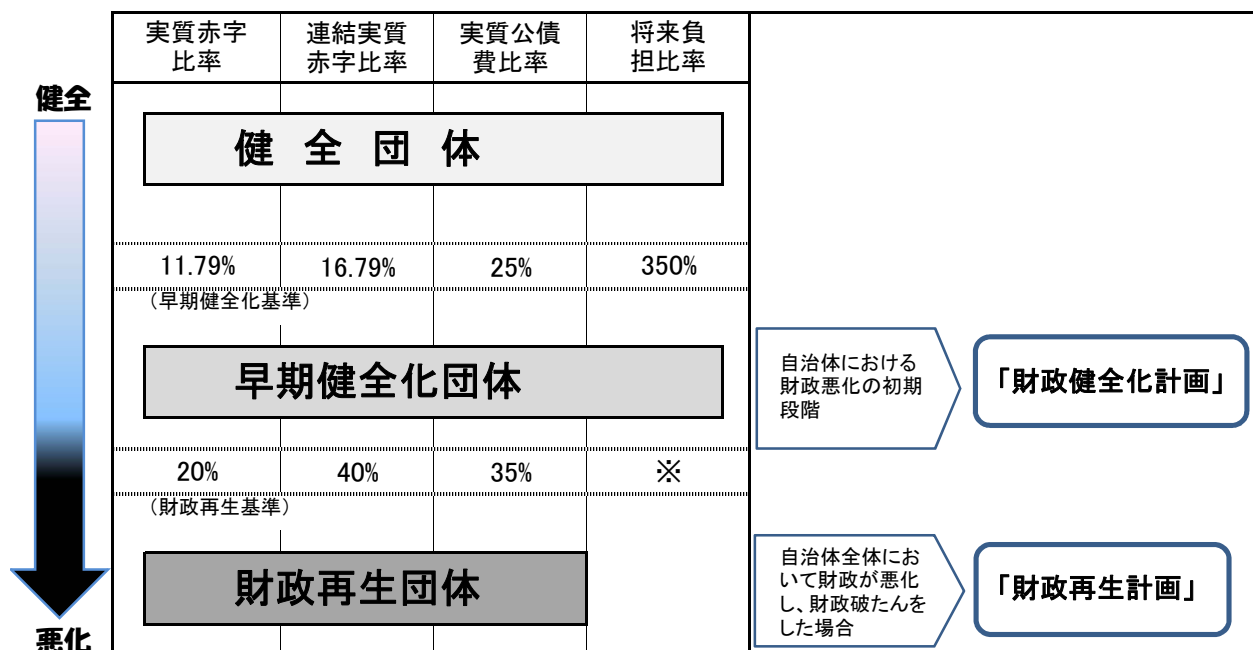
<input type="checkbox"/> 実質赤字比率	一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 連結実質赤字比率	全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合
<input type="checkbox"/> 将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合



基準を超えると

一定基準を超えると、財政悪化の度合いに応じて計画を策定し、健全化を目指すこととなります。

【各指標の基準イメージ図】



※将来負担比率には、財政再生基準は設けられていません。

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「早期健全化基準の比率」については、東近江市の標準財政規模に基づく比率です。

(5) 指標

① 実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、歳入総額から歳出総額を差し引いた額がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり赤字か黒字かを判断する指標です。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	財政規模に応じ11.25～15%	(東近江市:11.79%)
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	20%	

実質赤字比率 = $\frac{\text{繰上充当額} + (\text{支払繰延額} + \text{事業繰越額})}{\text{標準財政規模}}$	0.0%
---	------

② 連結実質赤字比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、全ての会計や赤字額から黒字額を引いた額(これを連結実質赤字額といいます)がどの程度の割合になるかを示す指標です。なお、ここでいう全ての会計は、一般会計、特別会計、公営企業会計です。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準	財政規模に応じ16.25～20%	(東近江市:16.79%)
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準	40%	※3年間経過措置 10～5%引き上げる

連結実質赤字比率 = $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$	0.0%
---	------



③実質公債費比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、借入金(市債)の返済にあてた経費(公債費)がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計など全ての会計を対象とし、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。

チェックする目安として国が定めた基準により「18%」以上になると新たな借入れに際し段階的に制約を受けます。「25%」を超える団体は単独事業等の起債が制限されることとなります。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準 25%	※18%以上 許可団体
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準 35%	

実質公債費比率 = $\frac{(\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要算入額})}{\text{基準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要算入額})}$	10.0%
--	-------

④将来負担比率

市税や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金(経常的な収入)に対して、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債がどの程度の割合になるかを示す指標です。つまり一般会計等が背負っている借金が、一般会計等の標準的な年間収入の何年分かがわかります。

<input type="checkbox"/> 早期健全化基準 350%
<input checked="" type="checkbox"/> 財政再生基準 判断基準として使用しない

将来負担比率 = $\frac{\text{将来負担額} - \text{将来負担額控除額} (\text{充当可能基本額、特定財源見込額、地方債現在高等に係る基準財政需要算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要算入額}}$	25.7%
---	-------